

Q 36 私は大学院まで行って将来は研究者になりたいと思っているのですが、我が家の財政事情ではとても大学院まで行けるような状況ではありません。奨学金の制度はどのようなになっているのでしょうか？

A 日本育英会では、教育費負担の軽減を図り、学生が自立して学べるようにするため、高校生以上の学生及び生徒を対象に奨学金を貸与しています。

平成11年度には、有利子奨学金について、貸与人員を大幅に増員し、貸与月額を選択制の導入など、抜本的な拡充を図りました。

奨学金の申込みは、各学校を通じて行うこととなっており、入学してから採用される在学採用と、入学前に予約採用できる制度があります。大学院の予約採用については、大学院に入学する前の年の秋に入学予定の大学院に申し込むこととなります。

博士課程については、無利子貸与において、月額117,000円を貸与しており、研究者を目指す学生の希望には、ほぼ全員応じられる状況となっていますが、本人の収入額によっては、対象とならない場合もあります。

なお、大学院の奨学金については、将来、大学等の研究者になり、一定期間従事した場合には、奨学金の返還が免除される制度があります。

この他に高校、大学、短大、専修学校においても一定の条件の下で奨学金の貸与を受けることができます。

これらにおいては、家計や世帯構成の状況又は住んでいる場所によって貸与基準が異なります。

【 貸与月額一覧 】

・無利子貸与（第一種奨学金）

区 分		自 宅	自 宅 外
高 等 学 校	国 公 立	17,000 (円)	22,000 (円)
	私 立	29,000	34,000
大 学	国 公 立	41,000 (円)	47,000 (円)
	私 立 大	50,000	60,000
	私 立 短 大	49,000	56,000
	通 信 教 育	84,000	
大 学 院	修 士 課 程	84,000 (円)	
	博 士 課 程	117,000	
高 等 専 門 学 校	国 公 立	20,000 (円)	21,500 (円)
	私 立	31,000	34,000
専 修 学 校	高 等 課 程	国 公 立	22,000 (円)
		私 立	34,000
	専 門 課 程	国 公 立	47,000
		私 立	56,000

・有利子貸与（第二種奨学金）

区 分	貸 与 月 額
大学・短大・専修学校専門課程 （選択制を導入）	30,000 (円)
	50,000
	80,000
	100,000
大学院修士課程 （選択制を導入）	50,000 (円)
	80,000
	100,000
	130,000

（注）私立大学の医・歯学課程及び薬・獣医学課程については、奨学生の希望により上記の最高月額（10万円）に下記の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

医・歯学課程 月額 40,000円

薬・獣医学課程 月額 20,000円

（資料）文部省調べ